

# 情報掲示板

文字の見方  
日時 対象 費用 申し込み方法  
場所 定員 必要なもの 問い合わせ先

## 福祉

### ■夏季特別生活相談・資金貸付

疾病や事故等で、一時的にお盆の生活にお困りの世帯の相談を受け、必要と認められた場合、夏季特別生活資金を貸し付けます。

①生活相談  
7月12日(火)～15日(金)9:00～11:30・13:00～15:00。区大会議室。

②資金貸付  
7月27日(水)。印鑑、健康保険証(世帯全員)など住所・家族構成が分かるもの。区大会議室。

貸付・返済内容  
1世帯15万円を限度(1人3万円を目安)で貸付  
担保、保証人は不要で無利子で貸付  
2年以内に原則均等月賦で返済

貸付できない世帯  
ボーナスなどの臨時収入がある、または他の制度により貸付を受けることができる世帯  
生活保護受給世帯  
中国残留邦人等の支援給付を受けている世帯  
以前に夏季(歳末)貸付を受け、償還が完了していない世帯(例外あり)  
償還能力に欠ける世帯  
暴力団員等および、暴力団密接関係者の属する世帯

区福祉介護課福祉担当(☎592-3214)  
市地域福祉課(☎256-4652)

### ■福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新

前年の所得等をもとに、8月以降の受給資格を判定し、7月末に、受給資格のある方に対し『新しい受給者証』を、資格喪失の方に対し『資格喪失通知書』を送付します。

なお、資格喪失となった方でも、以下のとおり、申請により対象となる場合があります。  
今回資格喪失となった方

判定時以降に、所得の修正や世帯構成に変更があった場合、新たに対象となることがあります。お問い合わせのうえ、ご申請ください。

これまで所得超過等により資格喪失となった方  
前年の所得により判定を行うため、新たに対象になることがあります。お問い合わせのうえ、8月中(重度障害老人健康管理費は7月中)に申請してください。

ひとり親家庭等医療・重度心身障害者医療・老人医療/区福祉介護課福祉担当(☎592-3218)  
重度障害老人健康管理費/区保険年金課(☎592-3109)

### ■平成28年度介護保険料通知書の送付

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)に、平成28年度介護保険料確定額通知書を送付します。通知書に納付書が付いている場合、納期限までに、お近くの金融機関または郵便局でお納めください(年金から引き落としや、口座振替で納付の方の通知書には納付書は付いていません)。

納付書での納付の方は、便利な口座振替がご利用できます。ご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関にお申し込みください。

区福祉介護課介護保険担当(☎592-3290)

## 保険・年金

### ■国民健康保険からのお知らせ

新しい高齢受給者証をお送りします  
70～74歳の方(昭和16年8月2日～昭和21年7月1日生まれ)がお持ちの高齢受給者証は、7月31日(日)で有効期限が切れます。新しい受給者証を7月中に送付しますので内容をお確かめになり8月1日(月)からご使用ください。

※期限切れの受給者証は、細かく切って捨てるか、問い合わせ先にご返却ください。  
高齢受給者証の負担割合が3割の方へ  
負担割合が3割の方で、平成27年中の世帯収入額が次の条件1～2のいずれかに当てはまる場合、申請し認定されると翌月から負担割合が2割になります。

条件  
1 70～74歳の国保加入者が世帯で1人(本人のみ)で収入が383万円未満である。(2人以上の場合は収入の合計額が520万円未満)

2 70～74歳の国保加入者で、国保から後期高齢者医療に移った方の収入の合計が520万円未満である。

区保険年金課資格担当(☎592-3105)

### ■後期高齢者医療制度からのお知らせ

後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします  
7月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします。お知らせの主な内容は以下のとおりです。

4月から特別徴収(年金からの引落と)されている方へ  
平成28年度の正式な保険料額と、平成28年10月・12月・平成29年2月に徴収する保険料額をお知らせします。

上記以外の方(7月以降に保険料を納付いただく方)へ  
平成28年度の保険料額と、7月以降の保険料の納付方法をお知らせします。

区保険年金課資格担当(☎592-3105)  
後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証をお送りします

7月31日(日)が有効期限の認定証を持ち、平成28年度の住民税非課税世帯の方を対象に、新しい認定証を7月中にお送りします。

7月中に届かない場合は、問い合わせ先におたずねください。

※長期入院者・世帯に所得不明者がいる方にはお送りできません。問い合わせ先での交付申請が必要です。

区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

### ■国民年金からのお知らせ

国民年金の障害基礎年金を受給されている方は、送付済みの所得状況届等を7月31日(日)までに問い合わせ先にご提出ください。上記書類の提出がないと、年金の支払いが停止される場合があります。ご注意ください。

区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

## お知らせ

### ■献血

8月9日(火)10:00～11:30・12:30～16:00。  
花山中学校。

区保健センター管理担当(☎592-3474)

### ■忘れていませんか? お口の健康

一人・妊婦 歯科相談  
口腔疾患(むし歯、歯肉炎等)予防・早期発見のための相談を受付。  
7月22日(金)9:00～10:30。18歳以上の方、妊産婦の方。区保健センター。無料。不要。

区保健センター成人保健・医療担当(☎592-3477)

## 相談

### ■弁護士による京都市民法律相談

毎週水曜日(閉庁日を除く)。13:15～15:45(受付終了15:15)。区第2会議室。15名。当日8:30から整理券配布。先着順。  
区まちづくり推進担当(☎592-3088)

### ■無料行政相談

8月18日(木)13:30～16:00。区第2会議室。  
区まちづくり推進担当(☎592-3088)

### ■行政書士の市民困りごと無料相談

8月16日(火)14:00～16:00。区第2会議室。  
京都府行政書士会第6支部事務局(☎692-2500)

総人口 134,964人 世帯数 60,787世帯  
男性 63,969人 平成28年6月1日現在  
女性 70,995人 (山科区推計人口)

## イベント・講座

### 東部文化会館(☎502-1012)

#### ■みんなで遊ぼう!親子でコンサート

歌、ダンス、紙芝居など、幼児を対象とした親子で楽しめるコンサート。うたのお兄さん(福山俊郎)、うたのお姉さん(小原かずよ)、キョートン。  
9月25日(日)11:00～12:00(開場10:30)。当会館創造活動室。前売500円、当日600円。100名(桟敷席、先着順)。必須。8月1日(月)から当会館窓口でチケットを販売。

#### ■いずみ幼稚園(☎581-8514)

#### ■地域子育て支援事業

#### ①園庭開放

お昼ごはんを持って遊びに来てください。  
7月25日(月)～8月10日(水)(期間中の土日および8月1・2・4・5を除く)10:00～15:00。  
無料。不要。

#### ②スイカ割り

8月2日(火)10:30～11:30。未就園児親子。水筒。無料。不要。

#### 山科図書館(☎581-0503)

#### ■Head Shouldersで遊ぼう!

英語の歌や読み聞かせ他  
7月23日(土)14:30～

#### ■赤ちゃんの会 ートココらぶー

2、3歳児前後を対象とした赤ちゃん絵本の読み聞かせ他  
7月25日(月)11:00～

#### ■赤ちゃんの会 だっこらぶー

1歳児前後を対象とした赤ちゃん絵本の読み聞かせ他  
8月1日(月)11:00～

#### ■テーマ図書の展示と貸出

8月は、一般書「平和」「アウトドア」、絵本「うみ」「なつ」。

#### 移動図書館(☎801-4196)

#### ■「じか号」巡回

7月25日(月)  
10:00～10:50 西野山分譲集会所前。  
11:10～11:40 山階南小。  
13:00～13:40 陵ヶ岡小。  
7月27日(水)  
10:00～10:40 大塚小。  
11:00～11:40 大宅小。

#### 山科区制40周年記念

#### 山科区体育振興会連合会創立40周年記念大会

#### 区民壮年ソフトボール大会

5月22日に第40回山科区民壮年ソフトボール大会が勤修寺公園グラウンドで開催され、13学区の体育振興会チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。優勝した山階南体育振興会チームは7月24日(日)(雨天時7月31日)に岩倉東公園グラウンドで行われる京都市大会に山科区代表として出場されます。

優勝 山階南体育振興会チーム  
準優勝 音羽  
三位 小野  
三位 音羽川

山階南体育振興会チームが大会2連覇を達成!

お問い合わせ先/区まちづくり推進担当(☎592-3088)

## 「心」の健康寿命延伸体験事業

### 「ふれる・感じる・いかす」

#### ～50歳からの清水焼製作と茶室で味わう抹茶体験～

#### ①清水焼 手ひねり抹茶茶わん製作体験教室

日時 9月7日(水)午前9時30分～11時30分  
会場 清水焼の郷会館  
内容 手ひねりによる清水焼のオリジナル抹茶茶わん作り

#### ②茶室で味わう抹茶体験

日時 10月31日(月) (午前の部)午前10時～正午 (午後の部)午後1時30分～3時30分  
会場 香東園やましろ (送迎可)  
内容 お茶席体験(※)、お口の機能チェックとちよっと耳よりな話  
※①で製作した茶わんを使用します。茶わんは②の後お持ち帰りいただけます。

対象 / 区内在住で一人暮らしの方(50歳以上)で①②の両日参加の方  
定員 / 40名  
持ち物 / ①手ふきタオル ②陶器お持ち帰り用の袋  
費用 / 2,000円(材料費等)  
申し込み方法 / 官製はがきに、(1)氏名、(2)住所、(3)日中連絡可能な電話番号、(4)②の希望時間(午前・午後)を記入のうえ、申し込み先にご郵送ください(8月5日(金)必着)。  
※多数の場合は抽選。当選者には、8月15日(月)までに費用振込用紙を送付しますので、8月31日(水)までに費用の振込をお願いします。  
申し込み・問い合わせ先 / 区支援課(〒607-8511住所記入不要 ☎592-3222)

山科区制40周年記念事業

## 第17回 山科こころのふれあい夏まつり

暑い夏のひと時。一緒に涼しい時間を過ごしませんか。「こころの病」を抱えながら地域で暮らす仲間たちと「山科こころの健康を考える会」がお贈りする大人も子どもも楽しめるイベントです。

日時 7月27日(水)午後2時～4時(午後1時30分受付開始)  
会場 京都市生涯学習総合センター山科(アスニー山科) ラクト山科C棟2階

## こわーい おばけやしき

他にも…楽しいイベントいっぱい!  
・京炎そでふれ!  
・ミニゲームコーナー 輪投げ、ヨーヨー釣り  
・缶バッジ作り  
・スタンプラリー抽選会 会場でスタンプを集めて参加してね  
・ステージ発表 プログラムはお楽しみ!  
・就労支援事業所制作オリジナル製品販売  
・もてなすくんがやってくる 一緒に写真を撮ろう!

問い合わせ先 / 区保健センター母子精神保健・医療担当(☎592-3479)

## やまの GOGO カフェ

### 参加者募集

#### 第2回

8月27日(土)  
午前10時～午後0時30分

#### 第3回

12月4日(日)  
午前10時～午後0時30分

山科のために何かしたい、身近な地域のがかりないことをなやとしたい、一緒に考える仲間が欲しい、そんなアナタにピッタリの場。話し合いのテーマは自由!一緒に話してお話しませんか。

また申し込み先に、①氏名②年齢③お住まいの市区町村④連絡先(電話番号・Eメールアドレス)を添えてお申し込みください。

申し込み問い合わせ先 / 区総務課(☎592-3066)

HP・facebookでも情報発信中!

やまのGOGOカフェ 検索



GOGOカフェ談義! 参加者が自話したいテーマを挙げて…

### 京都市ふるさと納税寄付金 皆様の思いを、ぜひ山科区へ

山科区では、寄付金を、山科区制40周年事業に活用させていただきます。寄付の際はぜひ「地域振興 山科区」をご指定ください。(山科区制40周年記念事業実施予定事業)  
・花いっぱいプロジェクト  
・光の아트プロジェクト in 山科  
・YAMASHINA グルメフェスタ ほか

## 「アートロード なぎつじ」 展示作品募集

地下鉄東西線柳辻駅に、区民の皆様の芸術作品を展示いただく「アートスペースアートロード(なぎつじ)」を設置しています。

費用 / 無料  
申し込み期間 / 原則、展示開始日の3ヶ月前の日から2週間前まで  
※先着順。ただし、申し込み開始日に複数の申し込みがあった場合は抽選。既に申し込み終了の場合あり  
申し込み方法 / 区役所東部文化会館で記入のうえ、申し込み先に提出持参または郵送  
申し込み先 / 東部文化会館(〒607-8109 柳辻西詰1-8)  
問い合わせ先 / 区総務・防災担当(☎592-3066)

### 青年期健康診査

1年に一度は、ワンコイン(¥50)で健康チェック!  
対象 / 18歳～39歳の方で、検査日・結果説明日の両日ともに受診できる方(会社や学校等と同じような健診を受診できる方は除く)  
内容 / 検査項目 問診、身体・血圧測定、尿検査、血液検査、診察  
結果説明日 健診結果説明、栄養指導  
日時 / 毎月第2・4金曜日  
受付時間 / 午前9時～10時30分  
費用 / 500円  
予約・問い合わせ先 / 区保健センター成人保健・医療担当(☎592-3477)

### 防犯カメラの設置促進事業

犯罪の抑止を目的に、街頭防犯カメラの設置を促進し地域の安心・安全の一層の推進に取り組みます。  
防犯カメラを地域団体等で設置いただける場合、設置費用の最大90%を補助します。  
設置にあたっては、審査がありますので、必ず事前相談をお受けください。  
※カメラの機種指定不可。既に設置済みのカメラは対象外。設置後の維持管理経費は申請者でご負担いただきます。  
受付期間 / 8月1日(月)～10月31日(月)  
相談・問い合わせ先 / 区まちづくり推進担当(☎592-3088)